標題:総務省が通知「令和5年の梅雨時、台風期等の大規模災害時における災害対応業務等に

従事する職員の健康管理・安全衛生について」を発出

発信番号:自治労情報2023第0095号

発信日付:2023年5月25日

宛先(団体):

宛先 :各県本部委員長様

送信者(団体):全日本自治団体労働組合 送信者:中央執行委員長:川本淳

総務省は5月23日付で通知「令和5年の梅雨時、台風期等の大規模災害時における災害対応業務等に 従事する職員の健康管理・安全衛生について」を発出しました。

通知では、交代制による休養の取得など、復旧・復興業務に従事する職員の勤務環境に留意することを求め、共済組合によるメンタルヘルス等に係る相談窓口や、地方公務員安全衛生推進協会が実施しているメンタルヘルス対策事業の活用を要請しています。

添付ファイル:

【通知】令和5年の梅雨期、台風期等の大規模災害時における災害対応業務等に従事する職員の健康管理・安全衛生について .pdf

(別紙1)令和5年度メンタルヘルス対策支援専門員派遣事業について(R5.3.15).pdf

(別紙2)令和5年度メンタルヘルス対策の支援事業の実施について(地基メ第2号・安衛推協第63号・地方公共団体等あて).pdf